

救命胴衣の着用徹底について

救命胴衣着用の重要性

■ 海中転落時の死亡率について

船舶からの海中転落の場合、救命胴衣着用者の死亡率が12%に対し、非着用者の死亡率は49%と**約4倍**になっており、救命胴衣着用の有無が、海中転落した場合の生死を分ける大きな要因の1つになっています。

■ 救命胴衣着用義務範囲の拡大化について

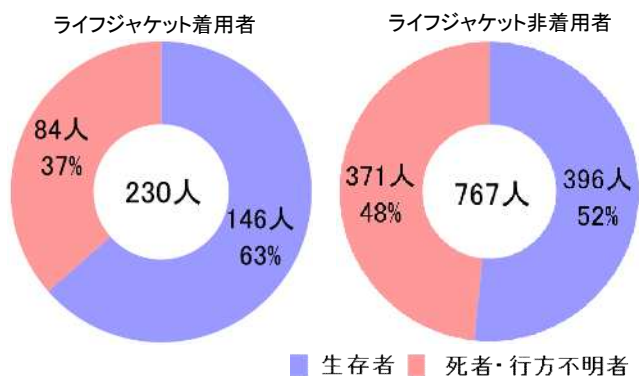
平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者に救命胴衣（ライフジャケット）を着用させることが**船長の義務**になります。

詳しくは、海事局ホームページを確認ください。

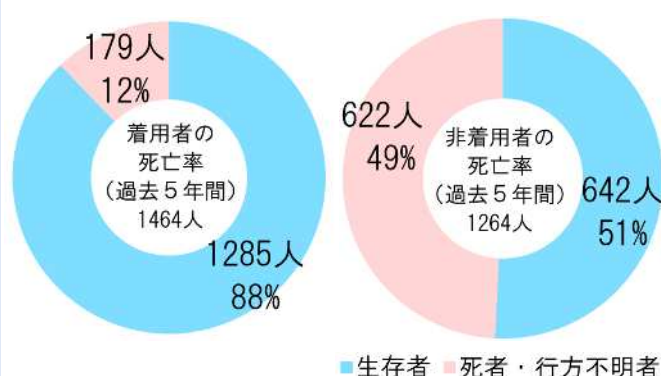
海事局<http://www.milt.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html>

海上等においては常時着用を心がけましょう！

【陸からの海中転落者※1のライフジャケット着用・非着用別の死亡率（過去5年間）】



【船舶からの海中転落者※2のライフジャケット着用・非着用別の死亡率（過去5年間）】



※1 防波堤、岸壁、磯場等からの海中転落をいいます。

※2 船舶事故及び船舶事故によらない釣りを目的とした船舶からの海中転落をいいます。（着岸時、釣り場への往復航行時等を含む。）。

救命胴衣着用が命を助けた事例

平成27年10月16日午前9時頃、ミニボートに一人で乗船し釣りをしていた男性（44歳）が、横波を受け船が転覆したことにより、海に投げ出されました。

事故者は救命胴衣を着用しており、転覆したミニボートに掴まって漂流しながら防水パックに入った自身の携帯電話にて118番通報し、海上保安部から出動要請を受けた水難救済会所属船により海中転落から約40分後に無事救助されました。

公益社団法人 マリンスポーツ財団において【襷プロジェクト】として、ライフジャケットを着用していたおかげで命が助かった人の体験インタビューを動画として公開しています。公益社団法人 マリンスポーツ財団<<http://www.wearit.jp/tasuki.html>>